

新・介護保険法改正法が公布、大改正の内容と介護報酬の行方は。

# 激震！直撃デイサービス 介護付き有料老人ホーム 介護報酬改定と介護保険制度改正の全て

## 消費税の増税の見送りと介護報酬改定の影響

平成27年介護報酬改正の全容が明らかになってきました。“来年度介護報酬6%下げ”はどのサービスに直撃し、どの程度影響があるのか消費税10%の見送りと総選挙の影響は業界に大きな打撃を与えるようです。介護事業の経営は今後、大きな転換を余儀なくされます。大きく変わる新制度の全貌をやさしく解説する本講座は経営者から介護職員まで、介護事業に関わる全ての方に必聴です。

### セミナー内容

#### 【平成27年介護報酬改定】

- ・激変か？デイサービスの介護報酬体系
- ・高齢者住宅の「同一建物減算」の強化
- ・介護職員処遇改善加算継続へ？
- ・特養報酬体系の見直し・・・内部留保の削減
- ・お泊りデイの届出制の導入・・・実地指導の対象
- ・ケアマネ独居高齢者加算の基本報酬への包括化？
- ・訪問介護・・・20分未満の身体介護の見直し

#### 【介護保険制度改正】

- ・要支援の市町村事業への移行～平成28年4月より要支援 認定者が激減
- ・自己負担2割の衝撃!!二極化が進む
- ・特養の要介護3以上の利用制限と業界全体への影響

#### 【生き残り経営】

- ・混合介護、複合事業化

□日 時：平成26年12月13日(土)  
14:30～17:00(受付14:00～)

□受講料：3,000円(税込)

□場 所：東上パールビル地下1F 第一ホール  
川越市脇田本町15-13  
東武東上線川越駅西口 徒歩1分

□定 員：60名

(定員になり次第締め切ります)

お申込み後受講票、地図等をお送りいたします。

### 講 師

林竜太郎税理士事務所

税理士 林 竜太郎(はやし りゅうたろう)

林竜太郎税理士事務所代表 C-MAS 介護事業経営研究会会員、  
大原簿記学校元講師、平成元年税理士登録、現在介護事業所顧問40件



お申込み 下記に必要事項を記入し、FAX:049-248-2337迄ご返送ください。

□一般 □C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		代表者名		⑧
参加者名		参加者名		
住 所		電話	( )	
E-MAIL	@	FAX	( )	

介護事業経営研究会 川越支部事務局 〒350-1114 埼玉県川越市東田町21-7

林竜太郎税理士事務所内 TEL049(248)2218(長谷川) <http://www.dragon-tax.jp/> E-mail hasegawa@dragon-tax.com

□今後案内不要 FAX番号( )

) このままご返信頂ければ今後お送りいたしません。